

決算特別委員会の審査報告から

平成14年度芦屋市各会計決算を認定

第三回定例会最終日に提案があり、継続審査となっていました。十四年度芦屋市各会計決算の認定議案は、十二月二日（火）の本会議で、決算特別委員会の長野委員長を中心概要をお知らせします。

決算特別委員会では、九月二十六日（金）の本会議終了後の委員会で、収入役から決算概要の説明を受けました。収入役の概要説明により、まず、平成十四年度は、財政の健全化を目指してあらゆる事務事業の見直しを行い諸施策に取り組んだが、公債費比率をはじめ、地方債許可制限比率、経常収支比率など、財政指標のすべてが一層悪化し、きわめて厳しい財政状況に陥ったということです。

- ・職員の仕事規律に関しては、貸与被服着用の徹底と、大型名札の着用を
- ・市民課の窓口業務の時間延長を
- ・汚職事件の再発防止のため徹底した究明を
- ◆民生費では
 - ・高齢者スポーツ大会のテント設置経費などは工夫を凝らし経費削減を
 - ・高齢者バス運賃助成に関して、市内のバス乗り継ぎに補助を出す。また、影響の大きい南芦屋浜の住民に対する特別の対応策を
 - ・障害者対策では、重度身体障害者への支援制度が欠如している。総合福祉センターの早期建設を
 - ・保育所の待機児童解消策に関して、エンゼルプランに待機児童対策がない。抜本的見直しを
 - ◆衛生費では
 - ・ごみ収集の民間委託、有料化の早急な検討を
 - ・資源ゴミ回収報償金の額の再検討を
 - ◆土木費では
 - ・放置自転車対策に関し、放置自転車の返還金の引き上げと罰則規定の新設を
 - ・山手幹線事業は、凍結して見直す

- ・中央地区土地画整理事業の清算金の納付に関し、臨機応変な対応を
- ・特定有料賃貸住宅家賃補助制度に関し、空き家家賃の満額補助制度の見直しを
- ◆消防費では
 - ・救急救命士養成負担金に關し、人命救助用マニュアルの作成と水難事故に対する即応・機能性の充実を

付議事件の審議結果

※議案番号欄「議提」とあるのは、議員提出議案。

議案番号	件名	結果
報7	15年度一般会計補正予算（第3号）	承認(12/19)
60	14年度各会計決算の認定	認定(12/2)
61	芦屋庭園都市宣言	可決(12/19)
62	教育委員会委員の任命	同意(12/2)
63	芦屋市立学校授業料等の徴収条例の一部改正	可決(12/19)
64	芦屋市留守家庭児童会条例の制定	可決(12/19)
65	芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	可決(12/19)
66	市地区計画の区域内における建築物の制限条例の一部改正	可決(12/19)
67	15年度一般会計補正予算（第4号）	可決(12/19)
68	15年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決(12/19)
69	市道路線の認定	可決(12/19)
70	芦屋市一般職員の給与に関する条例の一部改正	可決(12/19)
9	芦屋市議会議員の報酬及び費用弁償条例の一部改正	否決(12/19)
10	イラクへの自衛隊派兵の中止を求める意見書	継続審査(12/19)
8	(仮称)「東芦屋集合住宅」建設計画についての請願書	採択(12/19)
9	留守家庭児童会事業の有料化・条例化についての請願書	採不採(12/19)
10	市民の社会活動の場の充実を求める請願書	不採(12/19)
11	美術博物館のこれからについて話し合いを求める請願書	採(12/19)

芦屋庭園都市宣言を可決

「芦屋庭園都市宣言」は、12月2日（火）に市長から提案され、建設常任委員会の審査を経て、19日（金）の本会議で採決の結果、賛成多数で可決しました。

建設常任委員会の審査では、反対する立場の委員からは、行政改革に一番必要なのは市民の政治に対する信頼であり、この都市宣言がそれを補強するものになっていないし、職員の意識も変わっていない。宣言文の作成にはワークショップの手法はなじまず、キーワードを出してそれを文章にできる簡便な手法では、批判に耐えない文章ができ上がってしまうとの意見がありました。また、賛成する立場の委員からは、市としての新たな打ち出しをこの宣言で行うことに意味がある。行政改革の流れの中で、市民と市が一体となって前向きに取り組む目標が必要であり、市民の手作りの宣言という点を尊重したいとの意見がありました。宣言文は、次のとおりです。

芦屋庭園都市宣言

わたしたちのまち芦屋は、山・川・海に恵まれた自然環境のもと、文化性にあふれたまちとして発展してきました。

21世紀を生きるわたしたちは、この歴史あるまちの美しいまちづくりをさらに進めて、世界中の人々が一度は芦屋を訪れてみたいと思うまちを目指すため、次のとおり「芦屋庭園都市」を宣言します。

- わたしたちは
- 1 今ある自然を大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
 - 1 花と緑いっぱい、美しく潤いのあるまちにします。
 - 1 四季折々の花や緑に囲まれたいのちの躍動感あふれるまちにします。
 - 1 花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
 - 1 一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
 - 1 花や緑を愛する子どもたちを育てます。

平成16年1月1日

芦屋市

◆反対討論では
・山手幹線、総合公園など大型土木開発優先の執行であり、市民の暮らし、教育への影響が随所に見られる行政改革は、市民の理解や合意を得ていない。説明不足というより無理押しだ。介護保険事業会計では、特別養護老人ホームの待機者が三百八十人を超える厳しい実態がある。必要なサ

◆賛成討論では
・財政再建のためには、市役所をできるだけ小さくし、その分を市民に担ってもらうことが必要である。行政改革が実現できなければ再建団体への転落は必至である。市民への説明責任をしっかりと果たし、市民、国・県の協力を得て成果をあげることが期待する

人事案件

十二月二日（火）の本会議で、市長から教育委員会委員の任命議案の提出があり、同意しました。（敬称略）

教育委員会委員（任期・四年）

▽近藤 靖宏（こんどう やすひろ）東芦屋町三十五

精道小学校校舎整備事業の基本設計まとまる

実施設計の委託料を予算化、平成16年度後半には着工へ

平成15年12月2日（火）の本会議に、精道小学校建て替え事業の実施設計の委託料の追加を含む一般会計補正予算案（第4号）の提出がありました。

市議会では、この補正予算案の提出に先立ち、12月1日（月）に民生文教常任委員会で当局から基本設計について説明を受けました。説明によりますと、現在の16学級を平成21年度までの児童数の予測から21学級の規模で改築するもので、最大24学級まで対応（増築）可能ということです。今後は、実施設計を平成16年6月ま

で完了し、16年度後半には着工したいということです。工事は、仮設校舎を建てずに既存の校舎を使用しながら、19年度までの間に3期に分け順次建て替えていくというものです。（右図）

実施設計の委託料の追加を含む一般会計補正予算案は、12月5日（金）に開いた総務常任委員会で審査を行いました。ここでは、委員から、現在は基本設計の詰めの段階であるが、今後も住民をはじめ、関係各団体に對し機を逃さず説明を行い、十分な意見聴取をして実施設計に反映させるよう要望しました。

工事計画図（Ⅲ期まで）

